

**経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書**

平成15年8月

三井トラスト・ホールディングス株式会社

目次

(概要) 経営の概況

1 . 1 5 / 3 月期決算の概況.....	2
2 . 経営健全化計画の履行概況.....	4
(1) 業務再構築等の進捗状況.....	4
(2) 経営合理化の進捗状況.....	1 1
(3) 不良債権処理の進捗状況.....	1 2
(4) 国内向け貸出の進捗状況.....	1 3
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方.....	1 4
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況.....	1 4
(7) 当期利益の計画比大幅未達について.....	1 5

(図表)

1 . 収益動向及び計画.....	1 6
2 . 自己資本比率の推移.....	2 1
5 . 部門別純収益動向.....	2 8
6 . リストラの推移及び計画.....	2 9
7 . 子会社・関連会社一覧.....	3 1
1 0 . 貸出金の推移.....	3 4
1 2 . リスク管理の状況.....	3 5
1 3 . 金融再生法開示債権の状況.....	3 8
1 4 . リスク管理債権情報.....	3 9
1 5 . 不良債権処理状況.....	4 0
1 7 . 倒産先一覧.....	4 1
1 8 . 評価損益総括表.....	4 2
1 9 . オフバランス取引総括表.....	4 4
2 0 . 信用力別構成.....	4 5

(概要) 経営の概況

1. 15 / 3 月期決算の概況

三井トラストフィナンシャルグループは、平成14年2月以降、持株会社の設立、年金信託・証券信託部門の分社化、大規模な資本増強等を柱とする一連の経営機構改革を実施してきました。

これら一連の経営機構改革を経た三井トラストフィナンシャルグループの平成15年3月期決算の概況は以下の通りです。

(1) 三井トラスト・ホールディングスの決算の概況

一連の経営機構改革に伴う子会社株式の売却益計上等により、経常収益192億円、経常利益98億円(計画比1億円増)、当期利益82億円(計画比9億円増)となりました。

(2) 傘下銀行(中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行合算)の決算の概況

ア. 概況

平成15年3月期については、積極的な営業活動を展開する一方、経費圧縮などリストラ策の推進によりローコスト運営を徹底いたしました。

この結果、傘下銀行2社合算ベースでの業務粗利益は、国内資金利益の増加を主因に前年度比237億円増の3,097億円となりましたが、健全化計画比では177億円減となりました。

経費につきましては、人員の減少、店舗の削減や「総経費削減プロジェクト」等による物件費の抜本的削減策により大きく減少し、1,494億円(前年度比141億円減、計画比145億円減)となりました。

この結果、信託勘定償却前業務純益は、一般貸倒引当金繰入後で1,925億円(前年度比283億円増、計画比19億円減)、一般貸倒引当金繰入前で1,893億円(前年度比267億円増、計画比51億円減)とほぼ健全化計画の水準となりました。

当期利益は、不良債権処理を徹底的に実施したこと、株価の大幅な下落を受けて減損処理を実施したこと等により、誠に遺憾ながら、1,036億円となり、前年度比では1,813億円増加したものの、健全化計画(500億円)を下回ることとなりました。

イ. 不良債権処理について

不良債権処理については、金融再生プログラムの趣旨を踏まえ、最終的処理を見据えた積極的な処理を行いました。その結果、不良債権処理損失額は

1,247億円となりました。

ウ．保有有価証券に係る処理について

保有有価証券については、政策投資株式の着実な売却を進め、略3,100億円の売却を完了いたしました。売却に際しては、市場動向等を勘案しつつ対処してまいりましたが、予想を遥かに上回る株式市況の下落を受けて、株式等売却損は133億円となりました。

また、平成14年3月期に保有有価証券の含み損を一掃いたしました。その後の予想を遥かに上回る株式市況の下落を受けて、平成15年3月期につきましても引続き徹底した減損処理を実施し、株式等減損処理額698億円を計上しました。

エ．自己資本比率（国内基準）について

平成15年3月期には、優先出資証券の発行により300億円の資本増強を図り自己資本の充実を図りました。しかしながら、リスクアセットが9,821億円減少となった一方で、近時の株価低迷の中で株式等の評価差損を1,439億円計上せざるを得なかったこと等から、自己資本比率は持株会社連結ベースで7.50%と前年度比 3.09%となりました。

(3) 剰余金について

平成15年3月末の剰余金は、今回の赤字決算を受け、計画比減少を余儀なくされましたが、新たな収益増強策並びにリストラ計画を遂行していくことで、剰余金の回復を早期に図っていきます。

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	計画比
持株会社剰余金	159	159	168	9
傘下銀行2行の剰余金	28	500	135	365
利益準備金・社外流出相当額	2	82	21	61
剰余金(+ +)	185	577	282	295

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

三井トラストフィナンシャルグループは、グループ経営ビジョンとして、「2つの特色ある信託銀行を中心とする金融グループとして、専門性・ノウハウを高度化しお客さまへベストソリューションを提供する」、「信託銀行としての幅広いビジネス領域において創造的な事業を推進することで、事業価値・株主価値の向上を図る」の2点を掲げております。また、このグループ経営ビジョンを踏まえた共通した事業への取り組み姿勢としては、「質とスピード双方を重視した顧客ニーズへの対応」、「顧客基盤の安定・強化」の2つを挙げております。

このグループ経営ビジョンと事業への取り組み姿勢に基づき、各傘下銀行においては、「ローコスト運営の徹底」と「品質による差別化」を最適に組み合わせた事業戦略を立案し推進しております。

特にローコスト運営の徹底のために、これまで実施してきた「総経費削減プロジェクト」に加えて、新しい経営機構における効率的・効果的な業務運営態勢を構築すべく業務の推進方法をゼロベースで見直す「業務改革プロジェクト」を推進しており、現在業務プロセスや業務運営体制の見直しなどを実施しています。

また、平成14年10月には三井住友銀行との間で信託代理店契約を締結し、一層幅広いお客さまに当グループの信託のサービスを提供していくことが可能となりました。

各重点業務部門の進捗状況は以下の通りとなっております。

【中央三井信託銀行】

ア. リテール事業

(ア) 全般

信託銀行としての機能をフルに活用していく観点から、従来より個人のストックに着目、資産形成・運用管理・承継等ライフサイクルの様々な局面における顧客の資産マネジメントニーズに的確に応える新商品・サービスを積極的に提案していく、コンサルティング型の「パーソナルバンキング」を個人取引業務の基本的な戦略としています。

その一環として、お客さまの資産運用ニーズに的確に応える観点から、投資信託での新ファンド投入や平成14年10月からの変額個人年金保険新規取扱開始など商品ラインアップの充実を図っております。

また、「会員制優遇サービス(ベストクオリティ)」や「郵便局ATM・CDご利用手数料無料化サービス」などの充実を図ったほか、「信託銀行で初となる日本弁護士連合会と提携した弁護士紹介制度」や「投資信託評価で定評のあるモーニングスターグループと提携した各種サービスのご提供(投資信託商品、分析レポートの発行など)」などお客さまへのサービス向上策を積極的に

推進しております。

チャンネルについては、コンサルテーション型の「パーソナルバンキング」推進のために、邦銀初の投資信託販売専用チャンネルである「投信センター」を既に3ヶ所に設置しているほか、投資信託販売専用のインターネットチャンネル「ソリューションダイレクト」やコンサルティングに特化したインスタ型ミニ店舗（「土日もあいてる生活設計の相談室」=コンサルプラザ。平成14年9月に新たに1店舗出店し累計15店舗）の展開等も図っています。

また、お客さまとのリレーション強化の観点から、遠隔地のお客さまに電話や郵便を利用してサービスを提供する「お客様サポートセンター」の設置などの取り組みも行っております。

（イ）リテール事業における重点取組業務

A．投資信託・変額個人年金保険販売業務

「商品ラインアップの拡充」、「販売チャンネルの拡充」、「コンサルティング力の強化」等を図り、その結果、平成15年3月末現在の投資信託預り残高は4,027億円（私募を除く）と、信託銀行トップの販売残高となっております。

《商品ラインアップの拡充》

投資信託商品については、顧客ニーズに的確に対応した新ファンドを導入するなど積極的に拡充を図っており、現在、取り扱いファンド数は60本以上と邦銀トップクラスの水準となっています。また、平成14年10月からは、変額個人年金保険についても販売を開始しました。

《販売チャンネルの拡充》

邦銀初の投資信託販売専用の有人チャンネルである投信センター（新宿西口、横浜駅西口、大阪・梅田の3ヶ所）においては、高度な専門知識を有する販売担当者を配し銀行休業日も営業を行っているほか、投資信託や変額個人年金保険に関する「資産運用セミナー」をほぼ毎日開催するなど、従来の銀行の店舗とは異なる特色のある運営を行っています。また、各営業店においても「資産運用セミナー」などを積極的に開催しておりますが、近時の顧客ニーズを踏まえ、他業種との投資信託共同セミナー等についても積極的に実施しております。

《コンサルティング力の強化》

投資信託・変額個人年金保険はリスク商品であることから、コンサルティングに際しては木目細かい対応を心掛けています。そのため、ファイナンシ

ャルプランナー・テラー等に対する研修制度を充実させるとともに、社内ホールセラー（販売担当者のための教育スタッフ）を活用し、コンサルティング力のレベルアップを図っています。また、商品の特性やリスク全般について客観的な情報をお客さまに提供するため、邦銀では初めて、モーニングスター社と連携して取扱ファンドについての「分析レポート」を定期的に発行するなど、他の金融機関とは異なる高品質な情報提供・コンサルティングを行っています。

B．個人ローン業務

個人ローン業務のうち、特に住宅ローンについては、信託銀行として培ってきた不動産業者やハウスメーカーとの親密なリレーションを活かしつつ顧客基盤の拡充が図れること等から下記の施策を展開すること等により積極的に取り組んでおります。

その結果、住宅ローンの平成15年3月末残高は17,844億円（前年度末比2,666億円増）と信託銀行トップの取扱となっております。

《情報収集ルート・販売チャネルの拡充》

最大の強みである大手不動産仲介業者をはじめとした外部情報ルートを積極的に活用し対面営業力を強化する一方で、企業内パソコンネットやインターネットを利用した相談受付など非対面のチャネルについても拡充を進めております。

《案件対応力の強化》

案件処理の更なる迅速化の観点から、担保実査業務のセンター化、初期延滞管理の集中化、債権書類保管等ローン事務の集中化を順次行うなど、業務の効率化に取り組んでおります。

《商品ラインアップの拡充》

主力商品である「大型マイホームローン」の商品性改善とともに、「10年固定ファンド型ローン」、女性専用の住宅ローン商品「エグゼリーナ」をなど新商品を投入し、商品ラインアップの拡充も図っています。

C．遺言業務・不動産業務

個人のストックに着目した業務を行っていく上で、信託銀行ならではの機能が発揮できる遺言業務・不動産業務についても、積極的に取り組んでおります。

特に、遺言業務については、お客さま一人ひとりのニーズにあった高度なコンサルティングを行っていく観点から、各営業店に専門性の高い財産コンサ

ルタントを配置し、日本弁護士連合会との提携も含め体制面の整備を図っております。また、平成15年2月より松井証券と相続・遺言業務での提携を実施し、同社顧客宛てに相続・遺言関連のノウハウ提供を行っております。

イ．事業会社取引事業

(ア) 全般

これまで培ってきたノウハウを活かし、事業会社のバランスシートマネジメントに積極的に対応していくことを事業会社取引の基本的な方針としております。

そのため、事業会社取引については、大都市を中心とした基幹店舗へ、マーケットの特性に応じて、営業戦力・高度な金融ノウハウの集約化を図り、効率的かつ専門性の高い業務運営体制を構築しております。

(イ) 事業会社取引事業における重点取組業務

A．事業会社貸出業務

後記「国内向け貸出の進捗状況」をご参照ください。

B．証券代行業務

証券代行業務については、コンサルティング能力を高め高品質のサービスを提供するとともに、事務の高度化・堅確化・ローコスト化によるサービス力・価格競争力をより一層高めることで、業界のリーディングカンパニーとしての確固たる基盤を維持・拡大していく方針で臨んでいます。

このため、随時全国各地での講演会の実施や専門図書の刊行、専門誌への寄稿等タイムリーな情報の提供やリーガルサービスの提供を実施するとともに、新規公開を目指す企業のサポートも積極的に推進しております。また、株主総会の電子化に対応したシステムを導入し、平成14年度の株主総会で既に10数社にご利用いただいております。

このような取り組みの結果、平成14年度は85社の新規受託並びに既受託先での39社の新規公開を達成し、平成15年3月末の公開会社の受託社数は922社と業界トップの地位を維持しております。

C．不動産業務

不動産マーケットについては、企業のリストラクチャリングの進捗、減損会計への会計制度変更、J-REIT市場の創出等、ここ数年大きく変貌してきております。

このような環境の中、当社の収益を向上させていくためには、長年培ってきた事業会社とのリレーションを強化し、高度化・多様化する顧客ニーズに的確にお応えするためのコンサルティング能力を向上させていくことが重要であ

ると認識しております。

そのため、従来より、不動産流動化・不動産営業セクションの集約を図るなど体制面の整備を進めてきましたが、特に注力している不動産流動化業務については、平成14年5月に専担部署を独立させ「不動産投資顧問部」を設置し、更に営業力を強化いたしました。このような取り組みの結果、不動産流動化業務については、着実に受託実績を伸ばし、平成15年3月末現在では1兆円を超える受託残高となっております。

【三井アセット信託銀行】

ア．受託資産運用・管理業務

(ア) 全般

年金基金をはじめとする機関投資家にフォーカスしたホールセール信託銀行として、これまで培ってきた高度なノウハウと、洗練された顧客基盤から寄せられる多彩なニーズを最適に結合させることによる最先端のサービス提供に取り組んでおります。

具体的には、退職給付債務全般に係る高度なコンサルティング、マスター・トラストに代表される高品質の資産管理サービス、高い品質・実績を誇る資産運用サービス等を、顧客ニーズや課題に合わせて最適に組み合わせ提供することにより、機関投資家の方々の「戦略的パートナー」となることを目指しています。

引続き、マーケットや顧客からの信認をより一層高め、大切な財産を安心して委託していただける信託銀行を目指してまいります。

(イ) 受託資産運用・管理業務の状況

A．資産運用業務

《パッシブ運用》

従来よりパッシブ運用については重点的に取り組むべき主力商品の一つと位置付け、その商品性の向上に努めてきました。この結果、有数の年金基金から相次いでパッシブ・コア運用機関として位置付けられております。

更なる高付加価値化策として、引続きキャッシュマネジメント、インターナルクロス取引、レンディング業務等の強化を継続的に進めております。

《アクティブ運用》

アクティブ運用においては、徹底した企業リサーチや高度なクオンツ手法にサポートされた情報加工が付加価値の源泉であると考え、質量ともに日本で有数の陣容を誇るリサーチ・アナリストグループやクオンツ・アナリストグループの更なる強化を進め、商品性の向上を図っております。

平成14年10月には、更なる運用力の強化施策として、米国フランクリン・リソーシズ・インクと、外国株式アクティブ運用に必要なリサーチ情報の提供を主眼とした協力関係を構築いたしました。

また、これら実績のあるパッシブ運用商品・アクティブ運用商品に加え、国内株式エンハンスド・インデックスファンド等の新商品を取り揃え、顧客の多様なニーズにお応えしています。

引続き、これまでに培った豊富な運用ノウハウ、それを最大限に発揮する運用体制の強化を通じて、高品質の資産運用サービスをご提供してまいります。

B. 資産管理業務

《スケールメリットの追求》

平成14年9月に出資を完了した日本トラスティ・サービス信託銀行(三井トラストフィナンシャルグループ・住友信託銀行・りそなグループの均等出資の資産管理専門の信託銀行)への資産移管を、平成15年1月より順次開始しております。当社の参加により、同社は110兆円を超える資産の管理機関として、スケールメリットを活かした業務運営効率の向上効果を追求してまいります。また、海外有価証券の管理業務については、世界トップクラスの受託資産規模を誇るステート・ストリート銀行をメイン・グローバルカストディアンに指名しており、STP(約定取引データ等の自動取込み・照合システム)の充実等を通じたサービスレベルの更なる向上、業務効率向上のための施策を推進しております。

引続き、顧客ニーズに則した様々な高付加価値サービスのご提供を行うとともに、スケールメリットの追求による効率的な業務運営を目指します。

《品質による差別化》

資産管理機関として蓄積したデータを高付加価値情報に加工して多様なサービス提供していく方針です。

これらの情報を提供していくためのインフラの一つである、インターネットを利用したオンライン情報提供システムの契約先は平成15年3月末時点で約440先となっています。また、情報統合サービス(マスター・レコード・キーピング・サービス)においては、他の運用(管理)機関の運用データを収集・統合したレポートを提供しているほか、複数年金制度・連結決算に対応した高度なサービス提供を実現しています。

更に平成14年8月からは、資産管理サービス信託銀行、住友信託銀行、りそな信託銀行、および日本トラスティ・サービス信託銀行と共同で設立した「ユニバース運営協議会」を通じて、運用成績を相対評価するためのユニ

パス情報の提供を開始しています。

この他、平成14年10月からはトランジション・マネジメントサービス（顧客が運用委託先を変更したり、資産配分を大きく変える際に、コストやリスクを最小限に抑えるため、効率的な資産移管計画を策定・実行するサービス）の本格的な取扱いを開始する等、顧客が直面する多様なニーズを的確に捉えた業務展開を進めております。

イ．年金信託・証券信託業務の状況

（ア）年金信託

年金信託業務では、退職給付債務のオンバランス化、経営トップマタ化を踏まえ、退職給付に係る制度・財務両面から、あるいは資産運用・負債両面からの提案を行い得る体制を強化しています。

企業型確定拠出年金については、運営管理・資産管理・運用商品を一貫提供していくこととし、長年培った退職給付制度に関するノウハウをベースに的確なコンサルテーションを推進しております。その具体的な成果として、確定拠出年金制度をグループ企業各社が共同で実施する新たなスキーム、「連合型確定拠出年金制度」を開発、すでに大型案件の受託も複数実現しております。また、加入者毎の資産残高等を管理するレコードキーピング業務については、日本インベスターズ・ソリューション・アンド・テクノロジーに業務再委託をする等、業務効率化策についても鋭意推進しているところであります。

また、平成14年9月より確定給付年金に係る「新企業年金管理システム」が稼動するなど、着実に新制度への対応を進めています。

これら一連の施策を通じて、顧客ニーズに合致したサービスの開発・提供を進め、業務基盤の強化を着実に図っております。

（イ）証券信託

証券信託業務では、多様化する顧客ニーズに応じたオーダーメイド型の新種商品の研究開発に注力し、ソリューションの提供を進めております。

具体的には、商法改正や持合株式解消等の動きを踏まえ、金庫株信託の受託等を推進しています。

また、証券投資信託の受託業務については、従来からの公募投信に加え、私募投信等の受託にも注力し、受託シェアの拡大を図っております。

これら一連の業務施策、各商品・サービスのクロスセルの推進により、三井アセット信託銀行の平成15年3月末での受託運用資産は約17兆円、受託管理資産は約30兆円と、同業トップクラスの業務基盤を堅持しております。

(2) 経営合理化の進捗状況

当グループは、ローコストで機能的な業務運営態勢を構築していく観点から、大規模なリストラ計画を策定し推進しております。平成15年3月期の進捗状況は以下の通りであり、概ね計画通りに進捗しております。

ア．経費の削減

経費については、人員・店舗の削減や「総経費削減プロジェクト」等による物件費の抜本的削減策により引き続き圧縮に努めました。この結果、人件費は計画740億円に対し実績684億円、物件費は計画832億円に対し実績744億円となり、いずれも計画以上の削減を達成しております。(三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行の3社合算ベース)

イ．役職員の削減

平成15年3月末の取締役数は、3社合計で12名、また監査役数についても3社合計で7名と、計画通りとなっております。

また、平成15年3月末の従業員数(嘱託を除くベース)は、3社合計で6,021名(平成14年3月末比766名減)と、計画の6,100名を下回っております。

ウ．店舗網

国内店舗については、システム統合完了等の状況も踏まえ、平成14年度中に60店舗の統廃合を実施し、平成15年3月末は72店舗(三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を除く。以下同じ)と、合併時の166店舗の半数以下となり、計画の73店舗を下回っております。

なお、海外拠点については、海外のバンキング業務の撤退方針に則り、支店はすべて廃止済であり、現状は、受託資産運用・管理業務のグローバル展開のための戦略拠点として再編した現地法人のみとなっております。

エ．子会社等

業務が重複していた子会社・関連会社については、既に大半の統合を終えております。

今後とも、各子会社等の担う役割をより明確化・高度化し、あわせて効率的な運営を推進してまいります。

(3) 不良債権処理の進捗状況

不良債権処理について、当グループは、これまで、最終処理に向けた諸施策を推進するとともに、予防的観点から前倒しで処理を行ってきました。

平成15年3月期は、平成14年10月に公表された「金融再生プログラム」において平成16年度に主要行の不良債権比率を半分程度に減少させるとの指針が提示されたことを踏まえ、処理のスピードを一層加速させ、計画比約350億円多い1,247億円の不良債権処理を実施しました。

また、並行して、不良債権のオフバランス化を積極的に推進し、前年度に整備した本部専担部署を中心とした体制のもと、平成14年3月末における破綻懸念先以下の債権残高4,527億円のうち、3,671億円につきオフバランス化及びオフバランス化につながる措置を講じました。

なお、平成13年4月に公表された「緊急経済対策」に基づく「2年・3年ルール」、及び平成14年4月に公表された「より強固な金融システム構築に向けた施策」に基づく「原則1年以内に5割、2年以内に8割」の処理目標を、いずれもクリアしております。

今後も前記不良債権比率の半減を目指し、一層の不良債権処理を推進する方針です。

なお、債権放棄等については、取引先支援のため、

法的整理によるよりも私的整理による再建の方が、より多くの債権回収が見込まれる等当グループにとっての経済合理性があること

当該企業が再建に向けて最大限の自助努力をするとともに、その経営責任・株主責任が明確化されること

当該企業存続に社会的意義があり、私的整理によった方が法的整理に伴う事業価値毀損を低減されると判断できること

を基本原則とし、「私的整理ガイドライン」の趣旨も踏まえ、総合的に再建計画の妥当性・合理性を判断したうえで実施するといった方針に基づいて行っております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

ア．国内貸出

長引く景気の停滞に伴う資金需要の低迷や企業の財務リストラの進展等、貸出増強を推進する上で依然として厳しい環境にありましたが、住宅ローンを中心とした個人向け貸出、及び最注力分野の一つである中小企業向け貸出は順調に推移いたしました。その結果、国内貸出（インパクトローンを除く実勢ベース）の平成15年3月期増減実績は、年度計画700億円に対し、515億円の減少に止まりました。

イ．中小企業向け貸出

中小企業向け貸出については、資金需要の低迷に加え、企業の財務リストラが進展する中での親会社による肩代り・合併等による残高減少や、問題先に対する貸出の減少等の要因があり、厳しい環境が続きました。こうした中、従来同様に中小企業向け貸出を最注力分野の一つとして位置づけ、営業店に対し具体的な数値目標を設定して業績評価上のインセンティブを付与するとともに、優遇レートによる柔軟な業務運営や本部による木目細かな進捗管理等を行ない、計画達成に向け全店を挙げた活動を展開してまいりました。結果、平成15年3月期増減実績（インパクトローンを除く実勢ベース）は410億円の増加となり年度の増加計画300億円を上回りました。なお、この中に早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当グループは、金融機関としての公共性に鑑み、安定的に株主の期待に応えていくことを配当政策の基本的な考え方としています。

平成14年度の普通株式に係る配当については、現在の厳しい経済情勢・市場環境を勘案し、財務の安定性確保のために内部留保の充実が必要と判断し、誠に遺憾ながら、無配といたしました。なお、優先株については所定の配当を実施しました。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

ア．主な事項の進捗状況

当グループは、平成12年4月の合併、その後の経営機構改革の完了を受けて、下記の通り他行に先駆けた態勢の整備を実施しております。

(ア) システム統合の完了について

大型システムの中で未統合となっていた勘定系システムについては、平成14年1月に旧三井信託銀行のシステムと旧中央信託銀行のシステムの統合を、また、平成14年5月には旧北海道拓殖銀行のシステムの統合を実施し、信託業務を含めた一連のシステム統合は完了いたしました。

今後は、当該統合されたシステムをベースに、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えするため、更なる高度化を図ってまいります。

(イ) アドバイザリーボードの設置について

より透明性の高い経営を目指し、三井トラスト・ホールディングスにおいて、平成14年6月にアドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）を設置いたしました。

アドバイザリーボードは、内外経済情勢・金融機関を取り巻く経営環境等を踏まえ、グループ経営戦略に係る諸問題に関して、外部有識者から有益な助言を得ることを目的として設置したものです。

イ．劣後債の引受け又は劣後ローンによる貸付けその他の方法による子会社の財務内容の健全性の確保

持株会社の劣後特約付債務残高は15年3月期計画2,974億円としておりましたが、実績は2,532億円でした。当該資金は子会社の財務内容の健全性を確保するため、子会社が発行する社債の引受け又は子会社への貸付金に使用しております。なお、当社は傘下銀行である中央三井信託銀行2,532億円の劣後特約付債務を引受けております。

(7) 当期利益の計画比大幅未達について

ア．当期利益の実績

平成15年3月期の当期利益(傘下銀行2社合算)は1,036億円となり、平成14年5月公表の経営健全化計画500億円に比し未達となりました。

イ．当期利益が計画比未達となった理由

信託勘定償却前業務純益は、一般貸倒引当金繰入後で1,925億円(計画比19億円減)、一般貸倒引当金繰入前で1,893億円(計画比51億円減)とほぼ健全化計画の水準を確保したものの、中央三井信託銀行において、金融再生プログラムの趣旨を踏まえた積極的な不良債権処理を実施したこと、および計画に則り着実に保有有価証券の圧縮を進める中で予想を遥かに上回る株式市況の下落を受け、株式・投信等損失として売却損133億円を計上し、また減損処理698億円を実施したこと、並びに繰延税金資産について従来よりも保守的な見積もりに基づく計上を行い460億円の取崩しを行ったこと等によるものです。

ウ．今後の対応

今般、金融庁から、収益計画と実績との乖離を理由に、業務改善命令を受けました。当社としましては、従来より計画達成に向け真摯に取り組んできましたが、今回の命令を受け、抜本的な収益改善のための方策を織り込んだ計画を策定し、引き続き、収益目標達成へ最大限の努力をまいります。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画[三井トラスト・ホールディングス(株)]

持株会社 14年2月 設立

	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、資本勘定は末残〉 (億円)				
総資産	5,503	8,920	8,853	
貸出金	90	1,780	1,779	
有価証券	5,370	7,100	6,899	
総負債	450	3,730	3,616	
資本勘定計	5,194	5,193	5,202	
資本金	2,600	2,600	2,600	
資本準備金	2,434	2,434	2,434	
その他資本剰余金	—	—	—	
利益準備金	—	—	—	
剰余金(注)	159	159	168	
自己株式	▲0	—	▲1	
(収益) (億円)				
経常利益	223	97	98	
受取配当金	—	0	0	
経費	2	23	19	
人件費	1	10	10	
物件費	1	13	8	
特別利益	—	—	—	
特別損失	—	—	—	
税引前当期利益	223	97	98	
法人税、住民税及び事業税	64	—	0	
法人税等調整額	—	24	15	
税引後当期利益	159	73	82	
(配当) (%、億円)				
配当可能利益	159	159	167	
配当金総額(中間配当を含む)	73	94	52	
普通株配当金	20	41	—	
優先株配当金<公的資金分>	52	52	52	
優先株配当金<民間調達分>	—	—	—	
一株当たり配当金(普通株式)	2.50	5.00	—	
同(第一種優先株式)	40.00	40.00	40.00	
同(第二種優先株式)	14.40	14.40	14.40	
同(第三種優先株式)	20.00	20.00	20.00	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.22	1.22	1.22	
配当率(優先株<民間調達分>)	—	—	—	
配当性向	46.0	128.7	64.1	
(経営指標) (%)				
ROE(当期利益/資本勘定<平残>)	3.1	1.4	1.6	
ROA(当期利益/総資産<平残>)	2.8	0.8	0.9	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(図表1-1)収益動向及び計画 [2社合算ベース:中央三井信託銀行(株)+三井アセット信託銀行(株)]

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(規模)資産、負債は平残、資本勘定は末残)					(億円)
総資産	139,911	137,137	131,600	129,071	
貸出金	78,639	76,906	80,500	74,856	
有価証券	44,066	43,390	35,300	34,135	
特定取引資産	64	99	80	72	
繰延税金資産<末残>	2,376	3,868	3,628	3,427	
総負債	131,831	128,949	125,600	123,147	
預金・NCD	80,116	83,833	90,000	86,880	
債券	-	-	0	-	
特定取引負債	20	57	20	48	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	33	31	33	-	
資本勘定計	7,834	5,618	6,065	3,458	
資本金	3,228	3,458	3,458	3,608	
資本準備金	2,952	3,402	2,055	2,236	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	424	433	0	-	
剰余金(注)	1,176	1,721	500	896	
土地再評価差額金	52	49	52	30	
その他有価証券評価差額金	-	2	0	1,459	* 1
自己株式	-	-	-	-	
(収益)					
業務粗利益	3,050	2,860	3,273	3,097	
信託報酬	1,240	1,040	1,179	1,006	
うち合同運用指定金銭信託分	145	126	105	123	
うち信託勘定不良債権等処理額(A)	377	402	310	290	
資金運用収益	2,343	1,922	2,098	1,631	
資金調達費用	1,407	954	793	647	
役務取引等利益	362	327	509	315	
特定取引利益	8	4	40	7	
その他業務利益	502	519	240	783	
国債等債券関係損(▲)益	202	235	200	665	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,644	1,626	1,944	1,893	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)(B)+(C)	1,266	1,224	1,634	1,603	
業務純益(B)	1,273	1,239	1,634	1,634	
一般貸倒引当金繰入額(C)	7	15	0	31	
経費	1,784	1,636	1,639	1,494	
人件費	777	696	740	674	
物件費	928	874	832	761	
不良債権処理損失額	1,433	1,294	590	956	
株式等関係損(▲)益	586	2,826	0	832	
株式等償却	172	1,577	0	698	* 2
経常利益	538	3,544	985	379	
特別利益	109	197	0	93	
特別損失	178	954	115	244	
法人税、住民税及び事業税	38	37	114	67	
法人税等調整額	191	1,490	256	439	
税引後当期利益	239	2,849	500	1,036	
(配当)					(億円、円、%)
配当可能利益	980	-	440	135	
配当金総額(中間配当を含む)	93	-	180	99	
普通株配当金	40	-	180	99	
優先株配当金<公的資金分>	52	-	-	-	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	5	-	-	-	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.22	-	-	-	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	21.88	-	36.00	9.54	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

[2社合算ベース:中央三井信託銀行(株)+三井アセット信託銀行(株)]

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	1.73	1.53	1.68	1.46	
貸出金利回(B)	2.06	1.80	1.95	1.70	
有価証券利回	1.86	1.73	1.86	1.56	
資金調達原価(C)	1.43	1.19	1.16	1.06	
預金利回(含むNCD)(D)	0.51	0.33	0.27	0.25	
経費率(E)	0.82	0.81	0.84	0.83	
人件費率	0.35	0.34	0.38	0.37	
物件費率	0.42	0.43	0.43	0.42	
総資金利鞘(A)-(C)	0.30	0.34	0.52	0.40	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.73	0.66	0.84	0.62	
非金利収入比率	69.31	66.13	60.13	68.22	
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)		50.14		44.10	
ROE (一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>)	21.55	20.64	34.71	33.71	
ROA (一般貸引前信託償却前業務純益/総資産<平残>)	1.17	1.20	1.48	1.46	
修正コア業務純益ROA(注)		1.05		0.97	

(注) (一般貸引前信託勘定償却前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

経営指標は3勘定合算ベース

* 1、2 株式相場の低迷によるもの

(図表 1 - 1) 収益動向及び計画 【元本補てん契約のある信託】

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2 社合算ベース)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
--	--------------	--------------	--------------	--------------	----

合同運用指定金銭信託等 (注)

(規模) 末残ベース

(億円)

総資産	12,432	10,897	11,850	15,877	
貸出金	6,046	4,607	3,850	8,378	
有価証券	2,089	693	2,000	0	
その他	4,296	5,596	6,000	7,498	
総負債	12,432	10,897	11,850	15,877	
元本	12,466	10,879	11,840	15,873	
その他	33	17	10	3	

(注) 元本補填契約のある金銭信託

貸付信託

(規模) 末残ベース

(億円)

総資産	57,721	41,627	33,400	26,847	
貸出金	25,004	20,255	20,000	16,315	
有価証券	3,109	1,660	1,850	1,255	
その他	29,607	19,711	11,550	9,276	
総負債	57,721	41,627	33,400	26,847	
元本	57,405	41,187	33,200	26,559	
その他	316	440	200	287	

13/3月期実績については旧さくら信託銀行分は反映しておりません。

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
(規模)〈末残〉 (億円)		
総資産	134,559	124,883
貸出金	74,161	72,243
有価証券	34,400	32,200
特定取引資産	121	131
繰延税金資産	3,903	3,470
少数株主持分	46	50
総負債	129,003	121,470
預金・NCD	78,180	86,876
債券	-	0
特定取引負債	57	89
繰延税金負債	7	10
再評価に係る繰延税金負債	31	0
資本勘定計	5,509	3,362
資本金	3,458	3,608
資本剰余金	3,402	2,236
利益剰余金	▲ 1,395	▲ 990
土地再評価差額金	49	▲ 30
その他有価証券評価差額金	4	▲ 1,453
為替換算調整勘定	▲ 9	▲ 8
自己株式	-	0

	(億円)	
経常収益	5,290	4,955
資金運用収益	1,928	1,631
役務取引等収益	1,801	1,604
特定取引収益	6	7
その他業務収益	538	839
その他経常収益	1,014	872
経常費用	8,816	5,307
資金調達費用	968	654
役務取引等費用	248	79
特定取引費用	2	0
その他業務費用	23	61
営業経費	1,745	1,626
その他経常費用	5,828	2,885
貸出金償却	427	535
貸倒引当金繰入額	680	164
一般貸倒引当金純繰入額	▲ 4	▲ 29
個別貸倒引当金純繰入額	681	216
経常利益	▲ 3,525	▲ 352
特別利益	87	93
特別損失	956	243
税金等調整前当期純利益	▲ 4,395	▲ 501
法人税、住民税及び事業税	47	79
法人税等調整額	▲ 1,509	440
少数株主利益	0	1
当期純利益	▲ 2,933	▲ 1,023

(図表2)自己資本比率の推移 … 国内基準

(持株会社連結)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考 (注5)
資本金	2,572	2,570	2,600	
うち普通株式	411	409	439	
うち優先株式(非累積型)	2,161	2,161	2,161	
優先出資証券	571	571	871	※1
資本準備金	2,273	2,242	1,241	※2
その他有価証券の評価差損	—	—	▲1,439	※3
自己株式	—	—	▲9	
為替換算調整勘定	▲9	▲8	▲8	
剰余金	▲1	483	122	
その他	72	106	70	
Tier I 計	5,478	5,964	3,449	
(うち税効果相当額)	(3,896)	(3,688)	(3,446)	
優先株式(累積型)	—	—	—	
優先出資証券	—	—	—	
永久劣後債	1,187	1,187	1,187	
永久劣後ローン	710	710	130	※4
有価証券含み益	—	—	—	
土地再評価益	36	38	—	
貸倒引当金	795	805	715	
その他(注1)	6	6	5	
Upper Tier II 計	2,735	2,747	2,038	
期限付劣後債	194	153	149	
期限付劣後ローン	2,796	2,702	2,702	
その他	—	—	—	
Lower Tier II 計(注2)	2,739	2,855	1,724	
Tier II 計(注3)	5,314	5,419	3,449	
Tier III	—	—	—	
控除項目	24	25	7	
自己資本合計	10,768	11,359	6,891	

(億円)

リスクアセット	101,611	99,600	91,790	
オンバランス項目	86,327	85,100	77,906	※5
オフバランス項目	15,284	14,500	13,883	
その他(注4)	—	—	—	

(%)

自己資本比率	10.59	11.40	7.50	
Tier I 比率	5.39	5.98	3.75	

(注1)円建劣後転換社債

(注2)Lower Tier II の算入上限(Tier I の50%)調整後。

(注3)Tier II の算入上限(Tier I の範囲内)、貸倒引当金の算入上限(リスクアセットの0.625%)調整後。

(注4)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注5)状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載すること。

《状況説明》

- ※1 15年3月に「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を300億円発行したもの。
- ※2 相場下落に伴う株式等関係損益の発生によるもの。
- ※3 株式相場下落により株式評価損が生じたことによるもの。
- ※4 永久劣後ローン580億円につき期限前返済したもの。
- ※5 主に政策投資株式の圧縮ならびに貸出金の末残の減少により14年3月期実績比大幅な減少となったもの。

(図表2)自己資本比率の推移 … 国内基準

(中央三井信託銀行連結)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考 (注5)
資本金	3,198	3,348	3,317	3,498	
うち普通株式	1,037	1,186	1,156	1,337	
うち優先株式(非累積型)	2,161	2,161	2,161	2,161	
優先出資証券	—	—	—	—	
資本準備金	2,952	1,873	1,845	992	※1
その他有価証券の評価差損	—	—	—	▲1,437	※2
自己株式	—	—	—	—	
為替換算調整勘定	2	▲9	▲8	▲8	
剰余金	1,532	▲107	235	▲93	
その他	50	33	49	34	
Tier I 計	7,736	5,138	5,440	2,985	
(うち税効果相当額)	(2,398)	(3,842)	(3,688)	(3,388)	
優先株式(累積型)	—	—	—	—	
優先出資証券	—	—	—	—	
永久劣後債	1,335	1,187	1,187	1,187	
永久劣後ローン	710	710	710	130	※3
有価証券含み益	—	—	—	—	
土地再評価益	38	36	38	—	
貸倒引当金	799	795	805	715	
その他(注1)	15	7	7	5	
Upper Tier II 計	2,898	2,736	2,748	2,038	
期限付劣後債	244	194	153	149	
期限付劣後ローン	2,810	2,796	2,702	2,702	
その他	—	—	—	—	
Lower Tier II 計(注2)	3,054	2,569	2,720	1,492	
Tier II 計(注3)	5,945	5,138	5,282	2,985	
Tier III	—	—	—	—	
控除項目	25	24	25	7	
自己資本合計	13,657	10,252	10,697	5,963	

(億円)

リスクアセット	126,832	101,355	99,100	90,997	
オンバランス項目	112,944	86,071	84,600	77,114	※4
オフバランス項目	13,888	15,283	14,500	13,883	
その他(注4)	—	—	—	—	

(%)

自己資本比率	10.76	10.11	10.79	6.55	
Tier I 比率	6.09	5.06	5.48	3.28	

(注1)円建劣後転換社債

(注2)Lower Tier II の算入上限(Tier I の50%)調整後。

(注3)Tier II の算入上限(Tier I の範囲内)、貸倒引当金の算入上限(リスクアセットの0.625%)調整後。

(注4)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注5)状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載すること。

《状況説明》

- ※1 相場下落に伴う株式等関係損益の発生によるもの。
- ※2 株式相場下落により株式評価損が生じたことによるもの。
- ※3 永久劣後ローン580億円につき期限前返済したもの。
- ※4 主に政策投資株式の圧縮ならびに貸出金の末残の減少により14年3月期実績比大幅な減少となったもの。

(図表2)自己資本比率の推移 … 国内基準

(中央三井信託銀行単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考 (注5)
資本金	3,228	3,348	3,347	3,498	
うち普通株式	1,067	1,186	1,186	1,337	
うち優先株式(非累積型)	2,161	2,161	2,161	2,161	
優先出資証券	—	—	—	—	
資本準備金	2,952	1,873	1,845	992	※1
利益準備金	433	—	16	—	
その他有価証券の評価差損	—	▲2	—	▲1,459	※2
任意積立金	529	—	—	—	
次期繰越利益	590	—	263	—	
自己株式	—	—	—	—	
その他	—	—	—	—	
Tier I 計	7,734	5,218	5,472	3,031	
(うち税効果相当額)	(2,376)	(3,815)	(3,608)	(3,355)	
優先株式(累積型)	—	—	—	—	
優先出資証券	—	—	—	—	
永久劣後債	1,335	1,187	1,187	1,187	
永久劣後ローン	710	710	710	130	※3
有価証券含み益	—	—	—	—	
土地再評価益	38	36	38	—	
貸倒引当金	798	783	795	701	
その他(注1)	15	7	7	5	
Upper Tier II 計	2,897	2,724	2,738	2,024	
期限付劣後債	244	194	153	149	
期限付劣後ローン	2,810	2,796	2,702	2,702	
その他	—	—	—	—	
Lower Tier II 計(注2)	3,054	2,609	2,736	1,515	
Tier II 計(注3)	5,944	5,184	5,300	3,031	
Tier III	—	—	—	—	
控除項目	25	17	25	—	
自己資本合計	13,653	10,386	10,747	6,062	
				(億円)	
リスクアセット	126,527	101,458	99,300	90,287	
オンバランス項目	112,388	85,939	84,600	75,463	※4
オフバランス項目	14,138	15,518	14,700	14,824	
その他(注4)	—	—	—	—	
				(%)	
自己資本比率	10.79	10.23	10.82	6.71	
Tier I 比率	6.11	5.14	5.51	3.35	

(注1)円建劣後転換社債

(注2)Lower Tier II の算入上限(Tier I の50%)調整後。

(注3)Tier II の算入上限(Tier I の範囲内)、貸倒引当金の算入上限(リスクアセットの0.625%)調整後。

(注4)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注5)状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載すること。

《状況説明》

- ※1 相場下落に伴う株式等関係損益の発生によるもの。
- ※2 株式相場下落により株式評価損が生じたことによるもの。
- ※3 永久劣後ローン580億円につき期限前返済したもの。
- ※4 主に政策投資株式の圧縮ならびに貸出金の末残の減少により14年3月期実績比大幅な減少となったもの。

(図表2)自己資本比率の推移 … 国内基準

(三井アセット信託銀行単体)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考 (注2)
資本金	110	110	110	
うち普通株式	110	110	110	
うち優先株式(非累積型)	—	—	—	
優先出資証券	—	—	—	
資本準備金	212	210	212	
利益準備金	—	—	—	
その他有価証券の評価差損	—	—	—	
任意積立金	—	—	—	
次期繰越利益	28	44	36	
自己株式	—	—	—	
その他	—	—	—	
Tier I 計	350	364	358	
(うち税効果相当額)	(53)	(20)	(72)	
優先株式(累積型)	—	—	—	
優先出資証券	—	—	—	
永久劣後債	—	—	—	
永久劣後ローン	—	—	—	
有価証券含み益	—	—	—	
土地再評価益	—	—	—	
貸倒引当金	0	—	0	
その他	—	—	—	
Upper Tier II 計	0	—	0	
期限付劣後債	—	—	—	
期限付劣後ローン	—	—	—	
その他	—	—	—	
Lower Tier II 計	—	—	—	
Tier II 計	0	—	0	
Tier III	—	—	—	
控除項目	—	—	—	
自己資本合計	351	364	358	

(億円)

リスクアセット	454	300	350
オンバランス項目	454	300	350
オフバランス項目	0	—	0
その他(注1)	—	—	—

(%)

自己資本比率	77.22	121.33	102.28
Tier I 比率	77.19	121.33	102.23

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載すること。

(図表 5) 部門別純収益動向

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の 2 社合算ベース)
(単体) (億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
資金関連部門等	1,264	1,558
粗利益	2,447	2,650
経費	1,183	1,092
年金部門	122	96
粗利益	340	298
経費	217	201
証券部門	88	88
粗利益	200	181
経費	111	92
不動産部門	30	42
粗利益	87	95
経費	56	52
証券代行部門	119	108
粗利益	187	162
経費	67	54
業務純益	1,626	1,893

(連結) (億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
資金関連部門等	1,284	1,565
単体損益	1,264	1,558
子会社損益	19	7
年金部門	122	96
単体損益	122	96
子会社損益	0	0
証券部門	88	86
単体損益	88	88
子会社損益	0	2
不動産部門	29	45
単体損益	30	42
子会社損益	1	2
証券代行部門	121	108
単体損益	119	108
子会社損益	2	0
業務純益	1,647	1,901

今後、当グループにおける管理会計の枠組の見直し等により変更する可能性があります。

(図表6)リストラの推移及び計画

(三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行の3社合算ベース)

13/3月末実績には旧さくら信託銀行分は反映していません。

	13/3月末 実績	14/3月末 実績	15/3月末 計画	15/3月末 実績	備考 (*)
(役職員数)					
役員数 (人)	22	19	19	19	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	16(0)	12(0)	12(0)	12(0)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	6(2)	7(4)	7(4)	7(4)	
従業員数(注2) (人)	7,362	6,787	6,100	6,021	

同一役員が複数社の役員を兼務する場合は1名とカウント。

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	161	133	74	73	
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人 (社)	2	2	2	2	

(注1)出張所、代理店を除く。三井アセット信託銀行の店舗(本店のみ)を含む。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

13/3月期実績には旧さくら信託銀行分は反映していません。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	77,711	69,763	74,000	68,402	
うち給与・報酬 (百万円)	47,166	43,843	43,300	40,403	
平均給与月額 (千円) * 1	362	398	407	407	

(注)平均年齢 39歳2ヶ月(平成15年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	502	403	370	348	
うち役員報酬 (百万円)	501	403	370	348	
役員賞与 (百万円)	1	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	24	25	24	22	
平均役員退職慰労金 (百万円)	23	52	50	8	

(注)利益金処分による役員賞与の支払は行っていません。

(物件費)

物件費 (百万円)	92,893	86,374	83,200	74,357	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	22,949	23,831	24,100	20,919	* 2
除く機械化関連費用 (百万円)	69,944	62,543	59,100	53,438	

(*)状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(補足)三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行、三井アセット信託銀行の3社間での費用等は考慮していません。

(図表6) リストラ計画・別紙

- 1 平成13年1月の新人事制度導入にあたり、平成13年1月～3月については給与水準を暫定的な水準としたため、一時的に大きく減少したものです。
平成13年1月～3月の給与水準を暫定的な水準とせず新体系を適用した場合には、平均給与月額が412千円となります。
- 2 平成11年3月31日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づき、ソフトウェア開発、費用の一部を資産計上しております。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(三井トラスト・ホールディングス)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 申請行分	資本勘定	うち 申請行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 15/3月連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、次の条件を全て満たす先を記載しています。
三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行からの与信額(保証も含む)合計が1億円超。
中央三井信託銀行または三井アセット信託銀行の子会社・関連会社に該当しない。

(注2) 14年4月から15年3月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。
ただし、中央三井信託銀行または三井アセット信託銀行の子会社・関連会社を除きます(各銀行の子会社・関連会社一覧をご参照下さい)。
・日本トラスティ・サービス信託銀行㈱
14年9月出資により新たに連結範囲(持分法適用)に追加。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(中央三井信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 申請行分	資本勘定	うち 申請行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
三信建物管理(株)	S63/4月	伊東 朋宏	中央三井信託銀行 向け賃貸不動産の 保有管理	H15/3月	162	4	4	130	130	1	1	連結
中央三井カード(株)	S59/3月	平川 英宇	クレジットカード 業	H15/3月	187	138	138	20	3	11	3	連結
三信リース(株)	S57/3月	植村 茂夫	リース業	H15/3月	1,940	1,862	1,628	25	0	8	2	連結
中信リース(株)	S61/1月	小川 保	リース業	H15/3月	1,711	1,658	1,182	26	1	4	3	連結
中央三井住宅販売(株)	S63/2月	川村 侔	不動産業務	H15/3月	15	15	15	4	0	5	3	連結
日本トラスティ情報 システム(株)	S63/11月	窪田 香苗	情報処理、 計算受託	H15/3月	332	321	88	4	-	2	1	持分法
MTI ファイナンス (ケイマン)(株)	H7/8月	廣江 康夫	劣後債発行による 資金調達並びに当 該代り金の貸付	H14/12月	191百万 ドル	189百万 ドル	189百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	連結
MTIキャピタル (ケイマン)(株)	H9/8月	廣江 康夫	強制交換劣後社債 発行並びに当行発 行劣後転換社債の 買取	H14/12月	5百万 ドル	5百万 ドル	5百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	0百万 ドル	連結

(注1) 15/3月連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、MTIファイナンス(ケイマン)(株)とMTIキャピタル(ケイマン)(株)の上記借入金は社債発行残高であり、前者分は中央三井信託銀行が、後者分は三井トラスト・ホールディングスがそれぞれ全額を保証しています。

(注2) 中央三井住宅販売(株)
13年10月、三信住宅販売(株)と中信住宅販売(株)の統合により一層の体制の強化・効率化を図り収益力の強化を図っています。
引き続き、当社が注力している個人業務強化の一翼を担う会社として育成し、財務体質の改善を進めていきます。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

(注4) 14年4月から15年3月までの間における連結範囲の異動は以下の通りです。
・日本トラスティ情報システム(株)
14年9月当社関連会社等の出資により新たに連結範囲(持分法適用)に追加。
・中央三井ステート・ストリート・アドバイザーズ(株)
15年2月会社清算により連結範囲より除外。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(三井アセット信託銀行)

(億円, 海外子会社等は百万現地通貨単位)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち 申請行分	資本勘定	うち 申請行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
該当ありません。												

(注1) 15/3月連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、三井トラスト・ホールディングス、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の与信額(保証も含む)合計が1億円超の会社を記載しています。
なお、15年3月末現在、三井アセット信託銀行には、連結・非連結を問わず、子会社・関連会社はありません。

(図表10-1)貸出金の推移

(残高)		(億円)			
		14/3月末 実績 (A)	15/3月末 計画 (B)	15/3月末 実績 (C)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	99,213	97,013	95,853	
	インパクトローンを除くベース	98,727	96,627	95,553	
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	40,510	39,860	39,652	
	インパクトローンを除くベース	40,175	39,575	39,441	
うち保証協会保証付貸出		251	201	135	
個人向け貸出(事業用資金を除く)		17,068	19,068	19,362	
うち住宅ローン		15,178	17,178	17,844	
その他		41,635	38,085	36,839	
海外貸出		2,452	1,952	1,793	
合計		101,665	98,965	97,646	

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後) (億円)

		15/3月期 計画 (B)-(A)+(ア)	15/3月期 実績 (C)-(A)+(イ)	備考
国内貸出	インパクトローンを含むベース	▲ 800	▲ 701	
	インパクトローンを除くベース	▲ 700	▲ 515	
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	250	286	
	インパクトローンを除くベース	300	410	

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース)) (億円、()内はうち中小企業向け貸出)

	14年度中 計画 (ア)	14年度中 実績 (イ)	備考
貸出金償却(注1)	()	191 (148)	
CCPC(注2)	()	97 (97)	
債権流動化(注3)	()	1,032 (381)	
部分直接償却実施額(注4)	()	857 (430)	
協定銀行等への資産売却額(注5)	()	20 (20)	
バルクセール等(注6)	()	452 (58)	
その他(注7)	()	10 (10)	
計	1,400 (900)	2,659 (1,144)	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

信託勘定におけるⅢ分類個別引当額及びⅣ分類部分直接償却額。

(注2)共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注3)主として正常債権の流動化額。

(注4)部分直接償却当期実施額。

(注5)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注6)不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連。

(注7)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(図表12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク (カントリーリスク含む)	<p>[規定・基本方針] 各傘下銀行では、貸出、市場性取引等の与信関連業務にまたがる信用リスクを統合的に管理するための基本方針として「信用リスク管理規程」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な信用リスク管理を実施している。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・中央三井信託銀行では、全社信用リスク管理の統括部として、融資企画部が与信関連各部と連携して信用リスクを管理している。 個別案件については、審査各部が案件毎に資金使途・償還能力・キャッシュフロー・担保力・収益性等の観点から厳格な審査を行うとともに、重要案件については、その取組可否につき「投融資審議会」に付議し、経営レベルで個別案件並びに貸出運営に関する重要方針を審議する体制を敷いている。 ・三井アセット信託銀行では、余資運用の一環として行う市場取引等の限定的なリスクテイクに留める方針としており、業務管理部がリスク管理部署として、クレジットライクの審査などの信用リスク管理を行う体制としている。 ・各傘下銀行では、営業・決算関連部門から独立した監査セクションが、資産査定および与信管理状況、償却・引当の適切性について監査を実施している。 ・各傘下銀行の信用リスクの状況については各社の業務管理部が、グループ全体の信用リスクの状況については持株会社のリスク管理統括部署である経営管理部が一元的に把握のうえ、月次で経営会議等に報告している。</p> <p>[リスク管理手法] ・持株会社では、期初にグループ全体の経営体力・傘下銀行の戦略目標等を勘案し、取り得る信用リスク量の上限として「信用リスク総量」を設定・配賦し、その遵守状況等を月次でモニタリングしている。 ・中央三井信託銀行では、全法人与信先を対象に、資産査定とリンクする13段階の信用格付制度を導入し、法人与信先のチェックや社内モデルによる信用リスクの計量化のベースとして活用している。また、特定の業種、個別貸出先及び同一グループに対する過度の与信集中を防止するため、月次で与信状況のモニタリングを実施している。 ・カントリーリスクに関しては、外部格付読替えによる10段階のレーティングを実施のうえ、貸出や有価証券等から生じる全社のカントリーエクスポージャーについて月次でモニタリングしている。</p>	<p><中央三井信託銀行> ・信用格付制度の改正（市場シグナルの変動に対応した格付の見直しをルール化） ・連結ベースの格付付与手法の整理 ・査定作業のWEB化による正確かつ迅速な査定運営の推進 ・計量化モデルの高速化及び高度化（親子相関を考慮） ・新BIS規制への対応強化（要対応事項洗い出し・対応スケジュール等対応案策定等）</p>
マーケット リスク	<p>[規定・基本方針] 各傘下銀行では、マーケットリスク管理の基本方針として「マーケットリスク管理規程」を、具体的な管理手続きとして必要に応じ「マーケットリスク管理規則」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切なマーケットリスク管理を実施している。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・各傘下銀行では、市場関連取引を実行するフロントオフィス、取引の事務管理を行なうバックオフィス、リスク管理部署としてのミドルオフィス（業務管理部）各々が組織上独立した、相互牽制体制を構築している。 ・中央三井信託銀行では、業務管理部が内部モデルに基づくVaRによりマーケットリスク量を計測し、リスクリミット等の遵守状況を日次でモニタリングのうえ、担当役員に報告している。 ・三井アセット信託銀行では、余資運用の一環として行う市場取引等の限定的なリスクテイクに留める方針としており、業務管理部がリスク量の把握等を実施している。 ・各傘下銀行のマーケットリスクの状況については各社の業務管理部が、グループ全体のマーケットリスクの状況については持株会社のリスク管理統括部署である経営管理部が一元的に把握のうえ、月次で経営会議等に報告している。 ・ALMに関しては、中央三井信託銀行では預貸金・市場関連取引実施部署と独立した業務管理部が全社の金利リスクを一元的に管理している。ALM運営については月次で開催される「ALM経営会議」にて経営レベルでの協議を行い、金利為替見通しや金利リスクの分析報告等を踏まえた効率的かつバランスのとれた資金の運用・調達、安定的な収益の確保等に努めている。</p> <p>[リスク管理手法] ・持株会社では、期初にグループ全体の経営体力・傘下銀行の戦略目標等を勘案し、取り得るマーケットリスク量の上限として「マーケットリスク総量」を設定・配賦し、月次で遵守状況をモニタリングしている。 ・中央三井信託銀行では、VaRによるリスク量を補充するためのストレステストの実施、バックテストによる内部モデルの妥当性の検証により、適切なリスク管理に努めている。また、損失拡大防止の観点より、業務・商品に応じて「アラームポイント」「ロスリミット」等を設定し、必要に応じて警告を発するとともに、適切な投資判断を促すことにより、マーケットリスクの顕在化を防ぐ体制を敷いている。 ・ALMに関しては、VaR・BPV分析に加え、マチュリティアラダーによるギャップ分析、期間損益シミュレーションによる損益分析等の多面的分析を定期的実施している。</p>	<p><中央三井信託銀行> ・業務管理ドキュメント整備 ・市場リスク管理の強化（VaR算出システムのカバー商品拡大・システムのリニューアル準備等）</p>

		当期における改善等の状況
流動性リスク	<p>[規定・基本方針] 各傘下銀行では、流動性リスク管理の基本方針として「流動性リスク管理規程」を、具体的な管理手続きとして必要に応じ「流動性リスク管理規則」を定め、各社の業務規模や特性に応じ、適切な流動性リスク管理を実施している。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・各傘下銀行では、資金繰りリスク管理のため、資金繰り管理部署のほかにリスク管理部署（業務管理部）を設置し、リスク管理部署が資金繰りリスクの状況を日次で担当役員、月次で経営会議に報告している。また、持株会社では、傘下銀行からの報告により、グループ全体の資金繰りリスクの状況を把握している。 ・中央三井信託銀行では、市場流動性リスク管理のため、市場取引について商品ごとに設定した残高ガイドラインについて、リスク管理部署である業務管理部が遵守状況のモニタリングを行う体制を敷いている。</p> <p>[リスク管理手法] (資金繰りリスク) ・各傘下銀行では、必要に応じて資金ギャップ・ポジションに設定したガイドラインの遵守状況および資金繰りの見通しについて、業務管理部がモニタリングし、資金繰りの状況を日々チェックしている。 ・中央三井信託銀行では、資金繰りリスクの状況に応じたリスク計測手法・報告体制、資金調達手段等を事前に定めているほか、緊急時における全社的な対応策をコンテンツジェンシープランに取りまとめ、不測の事態に備えた危機管理体制を整備している。連結対象子会社の資金繰り状況については、総合企画部等の所管部が定期的にチェックを行っている。 ・資金決済リスクについては、傘下銀行各社の決済規模を勘案して資金決済に必要な担保を確保した上で、日中資金繰り状況に応じた対応策を整備することにより、円滑な資金決済を確保している。</p> <p>(市場流動性リスク) ・市場流動性リスクについては、商品別に市場規模を勘案して設定した残高ガイドラインの遵守状況をモニタリングしている。</p>	<p><中央三井信託銀行> ・新たなリスク計測方法をルール化 ・管理強化の観点から、諸規定の改正を準備</p> <p><三井アセット信託銀行> ・日本トラスティ・サービス信託銀行への業務移管後の体制を見据え、資金調達方針および流動性緊急時対応を検討</p>
オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)	<p>(事務リスク) [規定・基本方針] ・各傘下銀行では、事務リスク管理の基本方針として「事務リスク管理規程」を定めている。具体的には、各々の業務に内在するオペレーショナルリスクを踏まえたリスク管理態勢の整備を進めるとともに、予防的措置および顕在化時の回復措置等により、リスクの軽減に努めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・各傘下銀行では、統括部署である業務管理部が、事務リスク管理に関する態勢整備全体を所管し、基本方針の立案、管理手続きの妥当性の検証、経営会議等への報告等を、各事務を所管する本部各部が管理部署として、所管する事務に関するリスクの状況認識、軽減策の策定・実施等を、また本部各部・営業店は、事務の実施部署として、各店舗の特性に応じた軽減策を講じるとともに、管理部署等の指示に従い事務規定の遵守の徹底等、事務リスクの軽減を図る体制としている。 ・グループ全体の事務リスクの状況については、各傘下銀行からの状況報告をもとに、持株会社で把握する体制としている。</p> <p>[リスク管理手法] ・各傘下銀行では、業務毎の事務取扱要領・マニュアル等整備・遵守による事務処理の厳正化、部店長並びに「内部管理推進者」による部店内管理の徹底を基本に、事務の合理化・効率化の検討・集中処理の推進、各種研修会実施によるスキルアップ等を通じ、リスクの軽減を図っている。 ・事故・トラブルの未然防止・再発防止の観点から、業務上の事故等については厳正な管理を実施しており、月次で経営会議に事故の内容・原因や再発防止策を報告するとともに、必要な事項については経営レベルでの協議を行っている。 ・中央三井信託銀行では、連結子会社についても、親会社の内部管理体制の枠組みのもとで一元的な管理に努めている。 ・三井アセット信託銀行では、同社の中心業務である信託業務について、受託者責任の観点より適切なリスク管理を実施している。 具体的には、同社に運用裁量権のある指定信託については、委託者からの指定に応じ明確な社内基準を整備・管理しており、委託者との契約書等で付与された運用裁量権の行使について、社内における自主基準等を定めて運用を行っている。 また、運用裁量権のない特定信託については、同社は受託者として新規受託時等には指定信託と同様に受託審査を行い、受託の適正性の確認や事務スキームのチェック等を行っている。 ・各傘下銀行において、新BIS規制導入も視野に入れ、損失データの収集・蓄積を図るなど、より効果的なリスク管理態勢の整備を進めている。</p>	<p><傘下銀行共通> ・「事務リスク管理規則」および「事務リスク評価マニュアル」の制定 ・上記規定に基づく管理本部等の事務リスク評価の実施 ・内部管理自主点検の枠組み及び関連ツールの見直し ・法改正に伴うマネーローディング防止諸規定の制定及び研修等実施</p> <p><中央三井信託銀行> ・検査不芳店に対する臨店事務指導、業務改革プロジェクトに伴う事務フロー見直しの定着に向けた諸施策の実施 ・子会社における各リスク管理態勢整備状況の調査実施</p> <p><三井アセット信託銀行> ・日本トラスティ・サービス信託銀行移管に係るリスク評価の実施及びコンテンツジェンシープランの策定 再信託に関する、受託者としての代人の選任監督基準および再信託等にかかわる管理・監督実施要領の制定</p>

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (EDPリスク含む)	<p>(EDPリスク) [規定・基本方針] ・ 持株会社および各傘下銀行では、セキュリティポリシーとして「情報資産保護規程」を、セキュリティスタンダードとして「情報保護規則」・「情報システム保護規則」を制定し、その下に各種マニュアル等を定め、適切な情報資産の保護に努めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・ 中央三井信託銀行ではシステム企画部、三井アセット信託銀行ではシステム部がシステムリスクを所管しており、システム部門については開発・運用の組織を明確に分離することで、相互牽制が有効に機能し得る体制を敷いている。 ・ システム障害等が生じた場合には、ルールに従い関係部署への迅速な連絡・報告、対応策の策定を行う等、影響拡大防止や速やかなシステム復旧に向け適切な対応を図っている。 ・ グループ全体のシステムリスクの状況については、各傘下銀行からの状況報告をもとに、持株会社で把握する体制としている。</p> <p>[リスク管理手法] ・ 情報およびシステムについては、内在するリスクを踏まえた上で、基本方針や具体的な取扱・管理のためのマニュアル等を定めている。また、システムや関連設備の安全度について「情報システム安全対策基準」等に則した評価・対応策を実施するとともに、障害・災害発生時の対応として、バックアップセンターの設置や重要データの隔地保管、通信回線の二重化等のほか、迅速かつ的確に対処するためのコンテナインジェンシープラン等の整備を行い、リスクの極小化を図っている。</p>	<p><傘下銀行共通> ・ 情報システム安全対策基準に基づく再評価の実施 ・ セキュリティ管理レベル向上への継続的取り組み ・ グループ内情報伝達ルールの整備（情報保護規則改正）</p> <p><中央三井信託銀行> ・ 被災時におけるバックアップセンター稼働体制強化の実施</p> <p><三井アセット信託銀行> ・ システム安全対策基準に基づく情報システムの再評価の実施</p>
法務リスク	<p>[規定・基本方針] ・ 持株会社および各傘下銀行では、「法令等遵守規程」において法令等遵守に係る基本方針等（社会的責任と公共的使命、社会からの信頼の確立、法令等ルールの厳格な遵守等）を定めている。さらに、運営ルールとして「法令等遵守管理規則」を定め、具体的手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を策定のうえ全従業員へ配布し、周知徹底を図っている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・ 持株会社では経営管理部が、各傘下銀行では各社の統括部署（中央三井信託銀行は法務部、三井アセット信託銀行は業務管理部）が、法令等遵守に係る施策の企画・立案・推進を所管するとともに、訴訟案件をはじめとする法務全般を一元的に管理している。 ・ 法令等遵守に係る重要事項は経営会議で討議のうえ、取締役会へ付議・報告している。 ・ 法務リスクのモニタリングについては、各部店長の統括の下、内部管理推進者が統括部署や各業務本部の支援を受け日常業務の中でチェックを行うとともに、原則として、月に1回、期末月に法令等遵守・事故防止等に向けた環境整備のための諸施策が適切に実施されているかを内部管理自主点検によりチェックしている。</p> <p>[リスク管理手法] ・ 各本部が法令等遵守に関する規定・通達・契約書等を制定・改廃する場合および新種業務の開始、新商品の開発・販売を行う場合には、統括部署宛て協議するルールとし、法務リスクの事前チェックを実施している。 ・ 業務運営に際し法務面での疑義が生じた場合には、各部店の内部管理推進者が所管部または統括部署へ照会を行い、所管部は必要に応じ統括部署へ照会することをルール化している。 ・ 各職員レベルから法務リスクに対する感度を磨くため、各本店での法令等遵守に係る勉強会実施や社外検定試験受験推奨等、役職員の法務知識向上に努めている。</p>	<p><傘下銀行共通> ・ アームズレングス・ルールの適正運用をサポートするツールとしてガイドラインを策定、通達を出状した。 ・ グループ内情報伝達ルールの整備（情報保護規則改正） ・ インサイダー規制の社内周知徹底に向けた講演会等の実施 ・ 法令改正状況のチェック体制整備</p> <p><中央三井信託銀行> ・ 生保窓販の開始、本人確認法の施行、外為検査マニュアル対応等に伴い、コンプライアンス・チェックポイント集のチェック項目を改正</p> <p><三井アセット信託銀行> ・ 日本トラスティ・サービス信託銀行への業務移管に伴う諸契約等について、法務面からのチェックを実施。</p>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針] レピュテーションリスクについては、持株会社および各傘下銀行の「リスク管理規程」において、他の各リスクの十分な管理と併せて適切な管理に努めるよう定めている。</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・ 持株会社の業務部において、グループ全体の広報・IR活動を統括しているほか、経営管理部がグループ全体のリスク管理統括部署として、レピュテーションリスクに繋がりにくい苦情・トラブル等への対応状況の把握など、傘下銀行と連携のうえ適切な管理に努めている。</p> <p>[リスク管理手法] ・ 内外のアナリストを対象とした会社説明会の開催、ディスクロージャー誌等の作成・配布、インターネットのホームページを通じた積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の向上を図っている。 ・ 中央三井信託銀行では、各営業店の窓口に加え、本店に「お客様相談室」を設置し、苦情等への適切な対応や顧客サービスの改善等に努めている。</p>	<p><当社グループ共通> ・ 当社主催の中間決算説明会や証券会社主催のIR大会への参加を通じて、当社グループの経営内容についての説明を実施。</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

< 銀行勘定 >

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破産更生債権 及びこれらに準ずる債権	885	931	598	645
危険債権	2,841	2,842	1,968	1,969
要管理債権	4,502	4,574	3,554	3,621
小計	8,228	8,345	6,121	6,236
正常債権	70,340	69,143	68,100	68,394
合計	78,568	77,489	74,222	74,630

(注)銀行勘定と信託勘定とは別記すること。なお、連結子会社に信託勘定を有する場合も同様とする。

< 信託勘定 >

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破産更生債権 及びこれらに準ずる債権	448	448	181	181
危険債権	352	352	169	169
要管理債権	540	540	551	551
小計	1,340	1,340	902	902
正常債権	23,602	23,602	24,266	24,266
合計	24,942	24,942	25,168	25,168

(注)銀行勘定と信託勘定とは別記すること。なお、連結子会社に信託勘定を有する場合も同様とする。

引当金の状況

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(億円)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	783	795	701	715
個別貸倒引当金	958	975	734	788
特定海外債権引当勘定	29	31	8	8
貸倒引当金 計	1,771	1,802	1,444	1,512
債権売却損失引当金	71	71	43	43
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	1,842	1,873	1,488	1,556
特別留保金	245	245	149	149
債権償却準備金	8	8	0	0
小 計	254	254	149	149
合 計	2,097	2,128	1,637	1,706

(図表14)リスク管理債権情報(注1)
(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(億円、%)

		14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	銀行勘定	369	369	265	265
	信託勘定	217	217	109	109
延滞債権額(B)	銀行勘定	3,365	3,378	2,305	2,309
	信託勘定	597	597	273	273
3ヶ月以上延滞債権額(C)	銀行勘定	14	15	11	11
	信託勘定	7	7	15	15
貸出条件緩和債権額(D)	銀行勘定	4,458	4,528	3,518	3,584
	信託勘定	516	516	503	503
金利減免債権	銀行勘定	2,147	2,147	1,279	1,279
	信託勘定	267	267	264	264
金利支払猶予債権	銀行勘定	-	-	-	-
	信託勘定	1	1	4	4
経営支援先に対する債権	銀行勘定	1,181	1,242	1,525	1,592
	信託勘定	1	1	8	8
元本返済猶予債権	銀行勘定	1,122	1,131	710	710
	信託勘定	246	246	224	224
その他	銀行勘定	7	7	1	1
	信託勘定	0	0	0	0
合計(E) = (A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定	8,207	8,292	6,099	6,171
	信託勘定	1,339	1,339	901	901
	銀信合計	9,546	9,631	7,001	7,072
会計上の変更により減少した額(注2)		4,923	5,016	3,862	3,944
比率 /銀行勘定総貸出	銀行勘定	10.9	11.2	8.5	8.5
比率 /信託勘定総貸出	信託勘定	5.4	5.4	3.6	3.6

(注1)全銀協の「有価証券報告書における「リスク管理債権情報」の開示について」(平成10年3月24日付、平10調々第43号)の定義に従うものとし、貸出条件緩和債権について複数の項目に該当するものについては最も適当と判断した項目に計上すること。

(注2)会計方法の変更により資産から控除される間接償却部分。

(図表15)不良債権処理状況

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(単体)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	1,696	1,247
うち銀行勘定	1,294	956
個別貸倒引当金繰入額	683	190
貸出金償却等(C)	588	774
貸出金償却	423	535
CCPC向け債権売却損	7	0
協定銀行等への資産売却損(注)	0	9
その他債権売却損	14	30
債権放棄損(支援損)	143	198
債権売却損失引当金繰入額	19	13
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	2	▲ 21
うち信託勘定(C)	402	290
貸出金償却	310	198
CCPC向け債権売却損	88	73
協定銀行等への資産売却損(注)	0	3
その他債権売却損	-	15
債権放棄損	2	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 15	▲ 31
合計(A)+(B)	1,680	1,215

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	275	411
----------------------	-----	-----

グロス直接償却等(C)+(D)	1,266	1,476
-----------------	-------	-------

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(連結)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	1,708	1,277
うち銀行勘定	1,306	987
個別貸倒引当金繰入額	681	216
貸出金償却等(C)	602	779
貸出金償却	427	535
CCPC向け債権売却損	7	0
協定銀行等への資産売却損(注)	0	9
その他債権売却損	24	35
債権放棄損(支援損)	143	198
債権売却損失引当金繰入額	19	13
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	2	▲ 22
うち信託勘定(C)	402	290
貸出金償却	310	198
CCPC向け債権売却損	88	73
協定銀行等への資産売却損(注)	0	3
その他債権売却損	-	15
債権放棄損	2	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 4	▲ 29
合計(A)+(B)	1,704	1,247

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	280	431
----------------------	-----	-----

グロス直接償却等(C)+(D)	1,285	1,502
-----------------	-------	-------

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
A+	0	0	0	0
A	0	0	0	0
B+	0	0	0	0
B	0	0	0	0
C+	2	24	0	0
C	4	10	3	18
C-	5	60	3	9
D1	1	4	0	0
D2	4	42	4	25
D3	5	60	6	67
D4	3	42	3	29
E	6	82	8	158
F	4	69	7	86

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は総与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	15年3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	779
危険債権	2,138
要管理債権	4,106
正常債権	92,366
総与信残高	99,390

なお、三井アセット信託銀行は該当ございません。

(図表18)評価損益総括表(平成15年3月末、単体)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	225	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	178	—	—	—
	その他	46	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	31,932	▲ 1,450	429	1,879
	債券	19,600	129	180	50
	株式	8,802	▲ 1,551	234	1,786
	その他	3,531	▲ 27	13	41
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	959	736	▲ 222	61	284
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産(注2)	—	—	▲ 12	0	13

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成15年3月末、連結)

(中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	138	0	0	0
	債券	128	0	0	0
	株式	—	—	—	—
	その他	9	0	0	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	4	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	2	—	—	—
	その他	2	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	32,055	▲ 1,445	433	1,879
	債券	19,601	129	180	50
	株式	8,882	▲ 1,549	237	1,786
	その他	3,573	▲ 26	15	41
	金銭の信託	91	33	33	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	959	736	▲ 222	61	284
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産(注2)	—	—	▲ 12	0	13

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 10/3月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表
 (中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	14/3月末	15/3月末	14/3月末	15/3月末
金融先物取引	60	156	0	0
金利スワップ	75,935	54,299	1,372	1,376
通貨スワップ	4,963	3,258	52	45
先物外国為替取引	14,586	12,444	214	199
金利オプションの買い	837	1,131	4	3
通貨オプションの買い	608	315	7	5
その他の金融派生商品	0	40	0	3
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	—	—	▲ 1,203	▲ 1,224
合 計	96,989	71,643	446	408

(注)BIS自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(15/3月末時点)
 (中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行の2社合算ベース)

(億円)

	格付BBB/Baa以上 に相当する信用 力を有する取引先	格付BB/Ba以下に 相当する信用力を 有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	400	8	0	408
信用コスト	0	1	0	1
信用リスク量	0	3	0	4

(注1)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。

(注2)一括ネットティング契約による与信相当額削減効果を含む。